

新型コロナウイルス感染症流行期の小児科受診対応（9月22日記載）

小石川柳町クリニック

感染力の強力なデルタ株による第5波感染爆発は、患者発生数の減少理由が不明のまま収束してきました。しかし、行動制限の緩和などをきっかけとして、これからも流行が繰り返されることが予想されます。今後の小児科受診、自宅での対策について、より厳格に以下の対応をお願いします。

1. 風邪症状を呈した場合の受診方針

小中高生、乳幼児の間でも感染が広がっています。小児は感染しても軽症あるいは無症状であることは多くの研究者の一致するところですが、稀に重症化も報告されています。

- ① 新型コロナウイルスの初期症状は通常の風邪と同様で、熱、咳、倦怠感などで、嘔吐、下痢や腹痛などの消化器症状も認められます。特異的な症状は無く、症状からは通常の風邪と区別することは不可能です。
- ② 新型コロナウイルス感染症であってもなくても、病初期には特異的な治療法は無く、同じような対症療法が行われます。
- ③ 家庭内感染は感染経路として最多の原因です。デルタ株では家庭内のだれかの感染が判明した時点で、同居者全員がすでに感染していることがほとんどです。保護者が子どもから感染するケースも出ています。ワクチン接種は重症化予防効果が高く、接種しない場合に比べて入院するリスクは1/30になります。重症化する可能性のある人（保護者、高齢者、基礎疾患を持つ人等）は、ワクチン接種を済ませておくことが重要です。
- ④ 感染者との明らかな接触や、通っている園・学校・塾・学童クラブなどにおける感染者発生などの場合には、周囲への感染を防ぐため、直接受診する代わりに電話診療の利用をお勧めします。症状を医師に伝え、必要な薬を処方してもらい、ご自宅近くの希望する薬局で薬を受け取る、あるいは薬の宅配が可能です。当院でおこなわれる電話診療の詳細は、当ホームページの該当箇所をご参照下さい。また、必要により自宅で遺伝子検査（PCR, ID NOW）を受けることができます。
- ⑤ 小児の場合、新型コロナウイルス感染症で重症化することは稀ですが、都内の医療体制が逼迫し、通常の病気でも重症化した際に入院できなくなることが問題です。以下のような小児の重症化を回避する対応を取って下さい。
 - i. 症状（熱、咳、嘔吐、下痢など）がある場合の登園、登校は、原則として避けて下さい。症状があるのに登園、登校を続けることは、感染症の遷延化や重症化、周りへの感染拡大の原因になります。登園再開は24時間以上の平熱かつ他の症状が治まってからにして下さい。
 - ii. 熱が4~5日以上続く、咳・咳が10日以上続き改善しない、又は一旦改善しかけて再び悪化（再発熱、咳の増大など）、などは対面の受診を考慮すべき徴候です。これらから、血液検査（白血球数、CRP値など）、

必要であれば新型コロナウイルス遺伝子検査（PCR, ID NOW）の実施を考慮します。

- iii. 入院が必要かも知れない中等症以上を疑う症状（呼吸数が早い、肩で息をする、呼吸が苦しい、唇や顔の色が悪い、経口摂取できない、ぐったりしている、など）では、直ちに医療機関に電話連絡し、受診すべきかの相談が必要です。
- ⑥ 園・学校での新型コロナクラスター発生を抑える対策が必要です。感染症状のある子どもや家族がいる場合は登園・登校を中止し自宅待機とし、これらの人の新型コロナ感染の有無について検査を受けて確認して下さい。
- ⑦ 文京区の病児保育室の2020年7月1日以降の受け入れ条件は、「手足口病、ヘルパンギーナ、溶連菌、インフルエンザなどの確定した病名の診断があること」としています。従って、通常の上気道感染症、感染性胃腸炎初期は受け入れてもらえません。

2. 定期的治療を続けている慢性疾患患者の受診方針

小児では、アトピー性皮膚炎、慢性便秘、気管支喘息など、長期に定期受診している患者さんの場合、定期的治療の継続が欠かせません。また、舌下免疫療法維持期のアレルギー性鼻炎のように症状の変化がほとんど認められない場合もあります。これらの慢性疾患では、本来は対面受診を原則としますが、病状が安定していれば電話で状態を医師に報告し（電話再診）、処方箋を受け取ることができます。電話再診の詳細は、当ホームページでご覧になれます。

3. 予防接種・乳幼児健診の受診方針

予防接種・乳幼児健診は、適切な時期に確実に済ませていくことが重要です。このため、当院では感染のリスクをなるべく抑えた環境を整えて、これらを優先的に実施することが重要と考えます。

- ① 月～金午前、月～木午後は、予防接種・乳幼児健診と小児一般（感染症、非感染症）の診療を行います。
午前・午後の診療時間は、いずれも前半＝予防接種・乳幼児健診、後半＝小児一般と、内容により時間を分けます。診察前の患者さんは原則として1待合室につき1家族までとし、同じ待合室を共用しないようにします。
- ② 金、土午後は、小児一般（感染症、非感染症）と内科の診療です。